【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年２月２日
【会社名】	株式会社　東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　綱川　智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　小野田　貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　小野田　貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝・ド・ブラジル社(以下「TBB」)に対して訴訟の提起がされたため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名　称 東芝・ド・ブラジル社

住　所 Av. Ibirapuera, 2.332 – Torre I, 5º floor, room 52-A, do Subcondomínio Torres Empresariais do Ibirapuera I e II, Condomínio São Paulo Internacional, Indianópolis, São Paulo/SP, Brasil

代表者 Jorge Hachiya Saeki

(2) 当該訴訟の提起があった年月日等

訴訟提起日 2018年１月16日(ブラジル現地時間)

訴状受領日 2018年１月24日(ブラジル現地時間)

(3) 当該訴訟を提起した者の名前及び住所

名　前 Fabio dos Santos(以下「原告」)

住　所 ブラジル　サンパウロ州

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、雇用主(TBBとは取引・資本関係のない、当社グループ外の会社)を解雇された後、雇用期間中の給与の不平等支給等を不服として、当該雇用主及びTBBを被告として、サンパウロ州の労働裁判所に訴訟を提起しました。

原告は、TBB等に対し、慰謝料等を請求しておりますが、TBBが受領した訴状には請求額は明示されておりません。

以　上